

# 令和7年度 大野小学校 くらしのきまり

## 1 登校前・登校

- (1) 忘れ物をしても家に取りには帰りません。
- (2) 学習に必要でない物は持ってきません。(持ち物には全て名前を書き、見かけだけではなく、目的にあった物を選びます。)
- (3) 身なりを整えて家を出ます。
- 名札をつけ、赤白ぼうしをかぶります。
  - 靴下の色は、白、黒、紺、グレイ（ワンポイントやライン可）で、式の時は白です。  
※靴下の長さは、ひざより下とします。ただし式の時はこれまで同様くるぶしソックスやハイソックスは不可とします。（正装の意識を持つ）
  - 髪は、学習のじやまにならないように短く切ったり、ゴムでくくったり（肩につく人）、ピンでとめたりします。ゴムやピンは黒、紺、茶などの華美でない物にしましょう。
  - 服装は清潔なものを着て、ボタンをきちんととめます。
- (4) 登校班で、交通ルールを守って安全に登校します。
- 決められた時刻・場所に集まり、通学路を通って登校します。
  - 班長、副班長は班員にやさしくお世話し、右側（歩道がある場合は歩道側）一列で登校します。
  - 午前7時50分から午前8時までに登校します。



## 2 学校でのくらし

- (1) 校舎内は静かに歩きます。（廊下は右側を歩きます）
- (2) チャイムの合図を守り、チャイムと同時に席につきます。
- (3) 室内でボールを投げたり、道具を使ったりして遊びません。
- (4) 学習や遊びなどに使った道具（スリッパ、ボール、掃除用具など）は、必ずもとの場所へもどします。
- (5) 自分の教室以外の部屋へは、用がないときは入りません。
- (6) 掃除は時間いっぱい無言で取り組みます。



## 3 下校・帰宅後

- (1) 一斉下校のときは、登校班できちんと並んで帰ります。一斉下校の日以外は、必ず二人以上で下校し、一人では帰りません。
- (2) 見知らぬ人のさそいにはのりません。
- (3) 夕方5時までに家に帰ります。
- (4) 学校に遊びに来るときもお菓子やゲームは持ってきません。
- (5) 自転車に乗るときは、「自転車のきまり」を守ります。
- 自転車は校区内で乘ります。・校区内でも、国道や県道など広い道路では乗ません。
  - ヘルメットを必ずかぶり、あごひもをしめます。・「ブタハシャベル」の点検をこまめにします。
  - 交差点や踏切では、必ず一旦停止と左右確認をします。
  - 二人乗り、手放し運転、並列運転、飛び出しなどは絶対しません。
- ※ 道路の自転車乗りについて、これまで学年を指定していませんでしたが、学校としては、自転車教室を受けた3年生以上が望ましいと考えています。低学年で自転車に乗る場合は、お家の人と乗り方について約束をして、安全に十分に気をつけて乗るようにしましょう。
- (6) 学習が終わったら、次の日の学習や持っていく物の準備をします。
- (7) 家族と話し合い、テレビやゲームの時間を決めて、遅くとも低学年は9時、高学年は10時までには寝るようにします。
- (8) 携帯電話等は、保護者管理の下で使うようにします。(児童による所持は望ましくありません。)

# 大野小 くらしのきまり (休みの日のすごし方)

## 1 生活

- (1) 午前10時までは、家で学習しましょう。また、5時までに家に帰ります。
- (2) 遊びに行くときは、「どこに」「だれと」「何をしに」「いつ帰る」などをきちんと家の人に伝え出かけます。
- (3) 大型ショッピングセンターやディスカウントストア、本屋、外食の店などには、子どもだけで行きません。ゲームセンターやカラオケボックスへの出入りは、大人と一緒にでも好ましくありません。(補導の対象)
- (4) 用事がないのにコンビニエンスストア等のお店に出入りしたり、公共の場や他人の敷地の前でたむろしたりしません。
- (5) お金やカード、ゲームカセット、CDの貸し借りや売り買いをしません。(トラブルのもとになります)
- (6) 校区外には、子どもだけでは行きません。
- (7) 見知らぬ人のさそいにのりません。
- (8) お家の方がいらっしゃらないときは、家の中では遊びません。
- (9) 公共施設(学校・幼稚園・保育園・支所・公民館など)やよその家には勝手に入りません。  
※ 山下公園は、保護者の許可があれば行ってもよい。
- (9) 携帯電話は保護者管理の下で使うようにします。(児童による所持は望ましくありません。)

## 2 学習

- (1) 計画を立てて、朝のうちに勉強します。
- (2) 進んでたくさんの本を読みます。



## 3 安全

- (1) 危険な遊びは絶対しません。特に、
  - ・ 刃物(はさみ、カッターなど)を使った遊びはしません。
  - ・ エアガンなど、危ないおもちゃでの遊びはしません。
  - ・ 子どもだけの火遊びや花火はしません。
  - ・ 子どもだけの川や海での水遊びや魚釣りはしません。
- (2) 交通のきまりを守ります。
  - ・ 道路は右側(歩道がある場合は歩道側)を一列で歩き、飛び出しが絶対にしません。
  - ・ 横断歩道では左右を確認して手を挙げて渡ります。
  - ・ 線路の中には絶対に入りません。
- (3) 自転車に乗るときは、「自転車のきまり」を守ります。
  - ・ 自転車は校区内で乗ります。・校区内でも、国道や県道など広い道路では乗ません。
  - ・ ヘルメットを必ずかぶり、あごひもをします。・「ブタハシャベル」の点検をこまめにします。
  - ・ 交差点や踏切では、必ず一旦停止と左右確認をします。
  - ・ 二人乗り、手放し運転、並列運転、飛び出しなどは絶対しません。



※ 道路の自転車乗りについて、これまで学年を指定していませんでしたが、学校としては、自転車教室を受けた3年生以上が望ましいと考えています。低学年で自転車に乗る場合は、お家の人と乗り方について約束をして、安全に十分に気をつけて乗るようになります。

## 4 その他

- (1) 大きな事故やけが、病気があったら、学校にすぐに知らせます。

**大野小学校 電話 57-0072**

※ 長期休業中のくらしについては、休み前にお渡します。